



東和薬品

証券コード：4553

第70期 定時株主総会

# 招集ご通知

## 日 時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## 場 所

大阪府門真市新橋町2番11号  
当社本店 2階会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」  
をご参照ください。）

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 第三者割当によるA種優先株式発行の件  
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/4553/>



株主総会のお土産をご用意しておりません。

## 株主の皆さまへ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第70期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は1951年に創業して以来、70年以上にわたってジェネリック医薬品の研究開発・製造・販売に取り組んできました。

超高齢社会を迎えた今、社会保障費、医療費のさらなる増大に対して、医療の質を落とさず、医療費抑制に効果のある高品質なジェネリック医薬品を持続的に安定供給することが求められています。

私たちは「安定供給」「品質確保」「情報提供」を充実しながら、患者さんや医療関係者の皆様にとって「飲みやすく、扱いやすい」医薬品の研究開発に注力してまいります。そして、私たちの高品質で付加価値のある製剤を、日本をはじめとした世界中の国や地域の患者さんへ提供いたします。

加えて、新規事業としての健康関連事業では、健康の維持・増進、未病のケア・予防に必要な製品やサービスの提供を通じて、健康寿命の延伸に貢献してまいります。

当社は「私達は人々の健康に貢献します 私達はこころの笑顔を大切にします」という企業理念を掲げています。

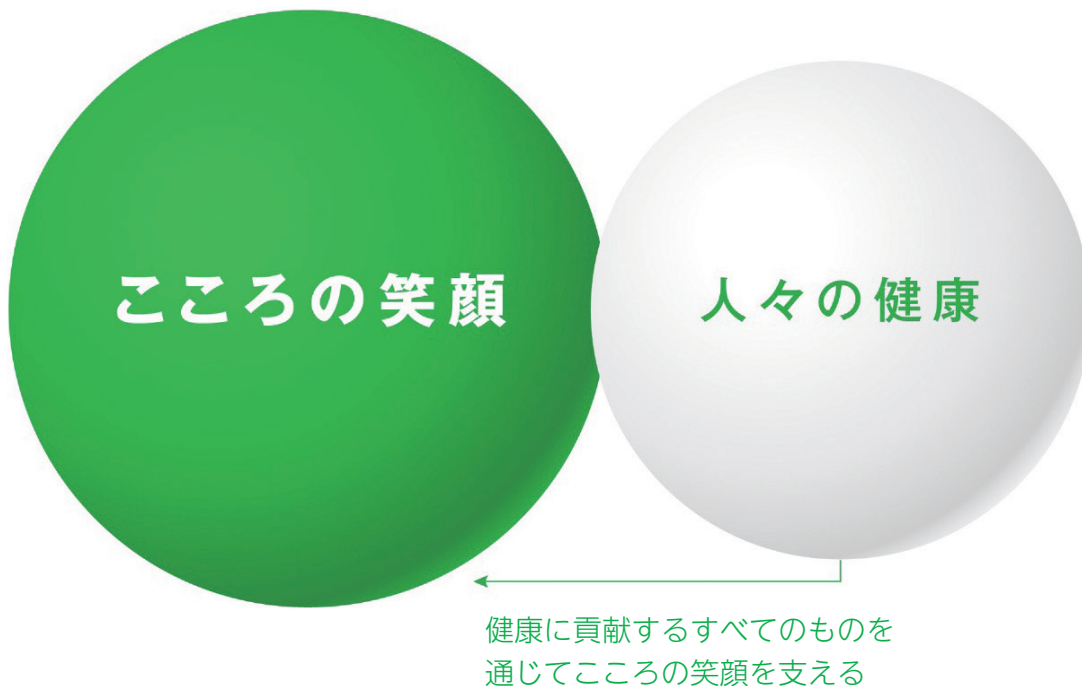
いつの時代、どの地域でも、人々に必要とされる製品・サービスを提供し続け、健康に貢献するものを通じて人々の「こころの笑顔」をかなえられるよう、ジェネリック医薬品の研究開発・製造販売をコア事業として、健康に貢献するあらゆる健康関連事業を日本及び世界中に展開していくことに、努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

吉田 逸郎

私達は 人々の健康に貢献します  
私達は こころの笑顔大切にします



東和薬品グループは、優れた製品とサービスを創造することによって、人々の健康に貢献します。  
そして私達の企業活動を通して、  
患者さま、医療関係者の皆さま、地域社会をはじめとするすべての方々から喜ばれ、  
求められる企業を目指していきます。

# 中期経営計画

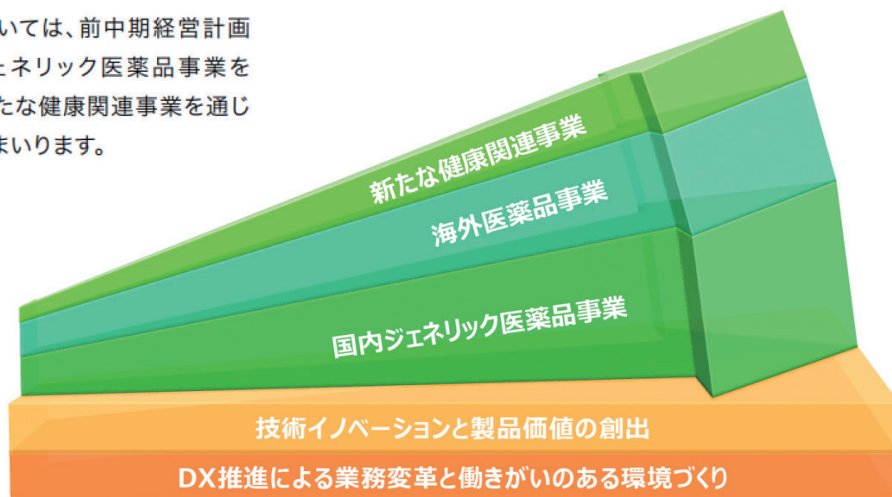
中期経営計画  
2024-2026

## PROACTIVE III



- 方針1 国内ジェネリック医薬品事業の新たなステージに向けた進化
- 方針2 新規市場・新規事業の基盤確立とグループシナジーの実現
- 方針3 持続的成長を支えるサステナビリティ経営の強化と基盤の整備

第6期中期経営計画においては、前中期経営計画の成果を踏まえて、国内ジェネリック医薬品事業をはじめ、海外医薬品事業、新たな健康関連事業を通じて、持続的な成長を目指してまいります。



### ●主要項目の計数目標

売上高（最終年度）
[連結] 3,000億円達成
[単体] 2,000億円達成
半年度の売上高の達成

営業利益（累計）
[連結] 800億円以上 <sup>*1</sup>
持続的な成長のための投資および株主還元のために、期間累計の営業利益の達成

ROIC <sup>*2</sup> （最終年度）
[連結] 6%以上（のれん影響あり） 7%以上（のれん影響なし）
資本コストを意識し WACCを超えるROIC <sup>*2</sup> を達成

研究開発費（累計）
[連結] 550億円以上
必要とされる製品の品揃えと、医療機関や患者さんからの要望に応える製品の改良・改善

設備投資（累計）
[連結] 600億円以上
品質保証体制、安定供給体制を維持・強化するための生産設備および流通機能の強化・効率化への投資として

配当政策
安定配当の実施
安定的な配当を基本とし、企業価値の向上を見据えた株主還元を図る

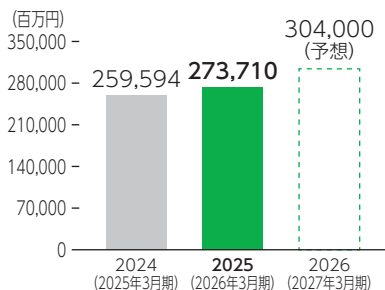
<sup>\*1</sup> 2025年5月15日発表の計数目標の修正値を記載しております。

<sup>\*2</sup> ROIC計算式：税引後営業利益÷（自己資本平均残高+有利子負債平均残高）  
／のれん影響あり：外部開示ベースでの計算  
／のれん影響なし：内部管理ベースでの計算

## (ご参考) 連結財務ハイライト

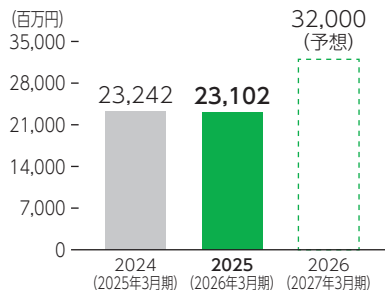
### 売上高

**273,710**百万円 前期比+5.4%



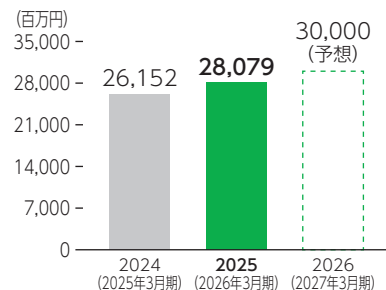
### 営業利益

**23,102**百万円 前期比△0.6%



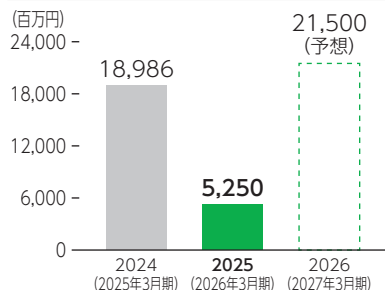
### 経常利益

**28,079**百万円 前期比+7.4%



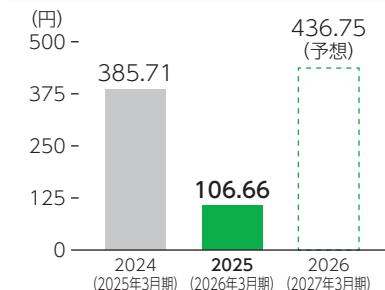
### 親会社株主に帰属する当期純利益

**5,250**百万円 前期比△72.3%



### 1株当たり当期純利益

**106.66**円 前期比△72.3%



本ページは、事業報告の「事業の経過及び成果」のハイライトとなります。

より詳細な情報は、当社ウェブサイト等に掲載の第70期定時株主総会招集ご通知 交付書面省略事項1ページ以降をご参照ください。

【当社ウェブサイト】

<https://www.towayakuhin.co.jp/ir/stock/meeting.php>



株主各位

大阪府門真市新橋町2番11号

**東和薬品株式会社**

代表取締役社長 吉田逸郎

## 第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.towayakuhin.co.jp/ir/stock/meeting.php>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4553/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東和薬品」又は「コード」に当社証券コード「4553」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご欠席の場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月23日（火曜日）午後5時40分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）  
2. 場 所 大阪府門真市新橋町2番11号  
当社本店 2階会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項 報告事項

- 第70期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第70期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 第三者割当によるA種優先株式発行の件  
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 株主さまにお送りする書面においては、電子提供措置事項のうち、次の事項については、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

#### 【事業報告】

##### 1. 企業集団の現況

事業の経過及び成果、財産及び損益の状況の推移、対処すべき課題、主要な事業内容、主要な営業所及び工場、従業員の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項

##### 2. 会社の現況

株式の状況、新株予約権等の状況、事業年度中に退任した取締役、役員等賠償責任保険契約の内容の概要、社外役員に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針

#### 【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

#### 【計算書類】 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

#### 【監査報告書】 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、計算書類に係る会計監査人の監査報告書、監査等委員会の監査報告書

- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を5頁に記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - 当日ご出席いただいた際にサポートが必要な株主さまは、会場スタッフにお声がけください。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご欠席の場合



#### インターネットによる議決権行使の場合 (パソコン又はスマートフォン等)

各議案に対する賛否をご入力ください。  
行使方法につきましては、次頁をお読みください。

行使期限

2026年6月23日(火曜日)  
午後5時40分入力分まで



#### 書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に  
各議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日(火曜日)  
午後5時40分到着分まで

- ・インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 株主総会にご出席の場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を  
会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をお持ち  
くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

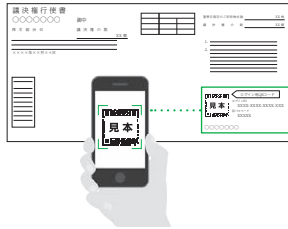
2026年6月24日(水曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

### QRコードを読み取る方法

ログインID及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 パソコン、スマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ・インターネットによる議決権行使は、毎日午前2：30～4：30までは取り扱いを休止します。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関する  
お問い合わせ先



三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027

(受付時間 9：00～21：00 通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定した配当に取り組みつつ、収益性や財政状態を考慮しさらなる拡充を進めることを基本方針とし、配当金額は、配当性向20~30%及びDOE（連結株主資本配当率）2%程度を目安として、総合的に勘案し決定します。

この方針に基づき、当事業年度の業績及び今後の事業展開を勘案し、慎重に検討いたしました結果、剰余金処分につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金40円 配当総額 <b>1,969,114,680円</b> なお、中間配当金として1株につき40円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき80円となり、前期に比べ10円の増配となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月25日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

当社は、先発医薬品の特許満了を契機とした特許満了医薬品（特許が満了した先発医薬品及び同成分のジェネリック医薬品）を一つの統合市場として捉え、将来にわたり医療上必要とされる医薬品を安定的かつ持続的に供給するエコシステムを構築することを目指しています。

そのため、当社は引き続き自社製造ラインを最適化して医薬品の増産を推進するとともに、「製造キャパシティの確保」及び「相互にバックアップ生産ができる体制の構築」を目指して、特許満了医薬品の安定供給エコシステムの構想に賛同いただける企業様との幅広い協業を検討しており、その両方について継続的な投資が必要と考えております。

上記の背景を考慮した当社の成長戦略としてさらなる設備投資等を実現するため、資本性の資金調達の実施により自己資本の増強を図ることが、必要かつ適切であると考えております。また、資本性の資金調達において普通株式を発行すると、議決権の大幅な希薄化をただちに伴い既存株主の株主価値を損ないかねないことから、議決権がなく、また普通株式への転換権もないことにより、現在及び将来の普通株式の議決権の希薄化を伴わないA種優先株式を発行することによる資金調達が適切な選択肢であると考えております。

本議案は、かかる考えの下、今後、A種優先株式を用いた資金調達を柔軟に実行可能とするため、A種優先株式に関する規定を新設する旨の定款変更を行うものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第5条（条文省略）	第1条～第5条（現行どおり）
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、14,700万株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、14,700万株とし、 <u>普通株式の発行可能種類株式総数は14,700万株、A種優先株式の発行可能種類株式総数は2万株とする。</u>
第7条（条文省略）	第7条（現行どおり）

現行定款	変更案
<p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>第9条～第11条 (条文省略)</p> <p>&lt;新 設&gt;</p> <p>&lt;新 設&gt;</p>	<p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>普通株式について100株とし、A種優先株式について1株とする。</u></p> <p>第9条～第11条 (現行どおり)</p> <p>第2章の2 A種優先株式</p> <p><u>(A種優先配当金)</u> 第11条の2 当社は、第33条第1項の規定に従い、<u>剰余金の期末配当を行うときは、当該期末配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下、A種優先株主と併せて「A種優先株主等」という。）</u>に対し、同日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）<u>または普通株式の登録株式質権者（以下、普通株主と併せて「普通株主等」という。）</u>に先立ち、A種優先配当金として、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額および前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金（次項において定義される。）（もしあれば）の合計額に年率4.4%を乗じて算出した金額について、当該期末配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日とする。）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額（以下「A種優先配当金額」という。）を支払う（た</p>

現行定款	変更案
<p>&lt;新 設&gt;</p>	<p><u>だし、除算は最後に行い、円単位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)</u>。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、<u>第11条の3に定めるA種期中優先配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額を支払うものとする。また、当該期末配当の基準日から当該期末配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る期末配当を行うことを要しない。</u></p> <p><u>2 ある事業年度において、A種優先株主等に対して支払う1株当たりの剰余金の額が、当該事業年度に係るA種優先配当金額に達しないときは、その不足額（以下「未払A種優先配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。</u></p> <p><u>3 当社は、A種優先株主等に対して、A種優先配当金額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については、この限りではない。</u></p> <p><u>(A種期中優先配当金)</u></p> <p><u>第11条の3 当社は、第33条第2項または第34条の規定に従い、事業年度末日以外の日を基準日（以下「期中配当基準日」という。）とする剰余金の配当（以下「期中配当」という。）を行うときは、当該期中配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額および前事業</u></p>

現行定款	変更案
<p>&lt;新 設&gt;</p>	<p>年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金（もしあれば）の合計額に年率4.4%を乗じて算出した金額について、当該期中配当基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該期中配当基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該期中配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額（ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。）の金銭による剰余金の配当（以下「A種期中優先配当金」という。）を行う。ただし、当該期中配当基準日の属する事業年度において、当該期中配当までの間に、本条に定めるA種期中優先配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額とする。また、当該期中配当基準日から当該期中配当が行われる日までの間に、当会社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該期中配当基準日に係る期中配当を行うことを要しない。</p> <p><u>（残余財産の分配）</u>  第11条の4 当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対して、普通株主等に先立って、A種優先株式1株当たり、次条第2項に定める基本償還価額相当額から、控除価額相当額を控除した金額（ただし、基本償還価額相当額および控除価額相当額は、基本償還価額算式および控除価額算式における「償還請求日」を「残余財産分配日」（残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。）と、「償還請求前支払済優先配当金」を「解散前支払済優先配当金」（残余財産分配日までの間に支払われたA</p>

現行定款	変更案
<p>&lt;新 設&gt;</p>	<p><u>種優先配当金（残余財産分配日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。）の支払金額をいう。）と読み替えて算出される。）を支払う。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。</u></p> <p><u>2 A種優先株主等に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。</u></p> <p><u>（金銭を対価とする取得請求権）</u></p> <p><u>第11条の5 A種優先株主は、いつでも、当会社に対し、分配可能額を取得の上限として、A種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求すること（以下「償還請求」という。）ができる。当会社は、かかる請求（以下、償還請求がなされた日を「償還請求日」という。）がなされた場合には、法令の定めに従い取得手続を行うものとし、請求のあったA種優先株式の一部のみしか取得できないときは、比例按分、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により取得株式数を決定する。</u></p> <p><u>2 A種優先株式1株当たりの取得価額は、基本償還価額から、控除価額を控除して算定するものとし、これらの価額は、以下の算式によって算定される。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。なお、以下の算式に定める償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当</u></p>

現行定款	変更案
<p>&lt;新 設&gt;</p>	<p>金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を基本償還価額から控除する。</p> <p>(基本償還価額算式)</p> <p>基本償還価額  <math>= 1,000,000 \text{円} \times (1 + 0.044)^{m+n/365}</math>        払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とし、「<math>m+n/365</math>」は「<math>(1 + 0.044)</math>」の指数を表す。</p> <p>(控除価額算式)</p> <p>控除価額 = 償還請求前支払済優先配当金 <math>\times (1 + 0.044)^{x+y/365}</math>        「償還請求前支払済優先配当金」とは、払込期日以降に支払われたA種優先配当金（償還請求日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。）の支払金額とする。        償還請求前支払済優先配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とし、「<math>x+y/365</math>」は「<math>(1 + 0.044)</math>」の指数を表す。</p> <p>3 本条第1項に基づく償還請求の効力は、A種優先株式に係る償還請求書が当会社本店に到着したときに発生する。</p> <p>(金銭を対価とする取得条項)</p> <p>第11条の6 当会社は、いつでも、当会社の取締役会決議に基づき別に定める日（以下、本条において「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株式の全部または一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭と引換えに取得することができる。A種優先株式の一部を取額を控除した金額（ただし、基本償還価額相当</p>

現行定款	変更案
<p>&lt;新 設&gt;</p>	<p>額および控除価額相当額は、基本償還価額算式および控除価額算式における「償還請求日」を「強制償還日」と、「償還請求前支払済優先配当金」を「強制償還前支払済優先配当金」（強制償還日までの間に支払われたA種優先配当金（強制償還日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。）の支払金額をいう。）と読み替えて算出される。）とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。</p> <p><u>（議決権）</u>  第11条の7 A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。  2 当社が、会社法第322条第1項各号に定める行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。  3 当社が、募集株式または募集新株予約権の発行を行う場合には、会社法第199条第4項または会社法第238条第4項に基づくA種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。</p>
<p>&lt;新 設&gt;</p>	<p><u>（株式の併合または分割等）</u>  第11条の8 法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。A種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。</p>

現行定款	変更案
<p>&lt;新 設&gt;</p>	<p><u>(A種優先株式に係る譲渡制限)</u>  <u>第11条の9 当社のA種優先株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を得なければならない。</u></p>
<p>&lt;新 設&gt;</p>	<p><u>(種類株主総会への準用)</u>  <u>第11条の10 第3章の規定（株主総会に係る規定）は、種類株主総会について準用する。</u></p>
<p>第12条～第35条（条文省略）</p>	<p>第12条～第35条（現行どおり）</p>
<p>附則  第1条（条文省略）</p>	<p>附則  第1条（現行どおり）</p>

## 第3号議案 第三者割当によるA種優先株式発行の件

会社法第199条及び第200条の規定に基づき、下記1. 及び2. に記載の理由により、下記3. (1) に記載の要領にて、株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」という。）に対する第三者割当によるA種優先株式（以下「本種類株式」という。）の発行（以下「本第三者割当」という。）を実施すること、及び下記3. (2) に記載の要領にて、募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案をご承認いただいた場合は、下記3. (1) のとおり、2026年7月31日に第1回A種優先株式を発行することを予定しております。また、本株主総会開催日から1年以内の日（2026年5月21日付で当社とDBJが締結した投資契約（以下、「本投資契約」といいます。）において、当社がDBJに対して通知した日（ただし、2026年8月1日以降2027年4月30日までのいずれかの日とする。）と定めております。）を払込期日として実施する募集株式（第2回A種優先株式）の発行について、下記3. (2) の募集株式の内容の範囲内で、当社取締役会において具体的な募集事項を決定することを予定しております。

なお、本第三者割当は、第2号議案が原案どおり承認可決され、第2号議案に係る定款一部変更の効力が発生することを条件とします。また、本投資契約において、DBJによる本種類株式に係る払込みは、本株主総会において、本第三者割当及び本定款変更に係る各議案の承認が得られること等を条件としております。

### 1. 本第三者割当による本種類株式の発行の目的及び理由

#### (1) 資金調達の主な目的

当社は、「私達は人々の健康に貢献します 私達はこころの笑顔を大切にします」という企業理念のもと、コア事業であるジェネリック医薬品事業に加え、「健康の維持」や「病気になる前の状態（未病）を健康な状態に戻す又は悪化させない」といった健康関連事業に関する取り組みを行い、「健康寿命の延伸」に貢献し、いつの時代も世の中や地域社会に必要とされる企業を目指しています。

政府は「後発医薬品の安定供給等の実現に向けた産業構造のあり方に関する検討会」の報告書の中で、ジェネリック医薬品業界に対し、国民医療の基盤たる産業として、品質の確保された医薬品を安定的に供給する社会的責任を自覚し、将来にわたって持続可能な企業、産業となるよう、自ら率先して産業構造改革を行うよう提言しています。

一方で、ジェネリック医薬品の供給不安に端を発する医薬品不足の状況が依然として続いており、厚生労働省の発表によると、2026年3月時点で、全医療用医薬品の13%（2,269品目）が限定出荷・供給停止の状況となっています。加えて、長期収載品がジェネリック医薬品に急速にシフトする中で、長期収載品を製造する先発医薬品企業が長年蓄積してきた製造技術やノウハウなど国内医薬品産業の貴重な資産が継承されず失われるリスクが指摘されており、当社としては、国内医薬品産業の

持続可能性にとって大きな課題であると認識しています。

このような事業環境のもと、当社は、医薬品業界全体の課題に対し、先発医薬品企業、ジェネリック医薬品企業、医薬品製造受託企業が相互に連携した協業体制の構築に取り組み、将来にわたり治療上必要とされる医薬品を持続的に安定供給するエコシステムを構築し、社会全体の健全な循環モデルの実現を目指しています。

そのため、当社は引き続き自社製造ラインを最適化して医薬品の増産を推進するとともに、「製造キャパシティの確保」及び「相互にバックアップ生産ができる体制の構築」を目指して、特許満了医薬品の安定供給エコシステムの構想に賛同いただける企業様との幅広い協業を検討しており、その両方について継続した投資が必要と考えております。

本第三者割当による調達資金については、上記、自社製造ラインの増強及び経営方針や経営理念の認識が合致する企業様との協業等への成長投資に充当することを目的としております。

## (2) 本第三者割当による資金調達を実施する理由

当社は、自己資本の増強による安定的な財務基盤の確保と調達資金の設備投資などへの充当による中長期的な成長という本種類株式による資金調達の主旨からすれば、負債性の資金調達ではなく、資本金性の資金調達の実施により自己資本の増強を図ることが必要かつ適切であると考えております。

資本金性の資金調達の中でも当社普通株式の発行による資金調達では、議決権の大幅な希薄化を直ちに伴い既存株主の株主価値を損ないかねないことから、議決権がなく、また普通株式への転換権もないことにより、現在及び将来の普通株式の議決権の希薄化を伴わないA種優先株式を発行することによる資金調達が適切な選択肢であると考えております。

また、当社は、今後の資金需要の発生時期及び調達額に一定の不確実性が伴うことを踏まえ、段階的な資金調達を行うことにより、資金効率の向上を図るとともに、事業及び投資の進捗に応じた機動的かつ柔軟な資金調達を実現できると考えております。

当社としては、当社普通株式の即時及び将来的な希薄化を抑制しつつ、必要な資金を確実に調達し財務体質の安定化を図るためには、当社の事業内容を深く理解し、リスク判断能力の高い投資家からの資金調達が必要であると考えております。こうした中、投資家の特性、資金調達の金額規模、経済条件等を踏まえ、当社の種類株式を用いた第三者割当増資を前向きにご検討いただける引受先候補を対象に検討を進めた結果、当社を取り巻く経営環境、経営状況及び当社の資本政策の考え方を十分にご理解いただいたこと等を総合的に勘案し、DBJに対する無議決権の種類株式を用いた第三者割当が最も有効な選択肢であると判断いたしました。

なお、DBJは本種類株式の引受にあたり「特定投資業務（注1）」の一環である「サプライチェーン強靱化・インフラ高度化ファンド（注2）」を活用しております。

- (注) 1. 民間による成長資金の供給の促進並びに地域経済の活性化及び我が国企業の競争力の強化を図るため、国からの一部出資（産投出資）を活用して、成長資金を時限的・集中的に供給する業務
2. 「特定投資業務」において、重要物資の安定供給確保等のサプライチェーン強靱化やデジタル技術の活用による物流をはじめとするインフラの強靱化・高度化を推進するため設置した重点投資分野

---

## 2. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社は、本種類株式の発行条件の決定にあたっては、公正性を期すため、当社から独立した第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティング（以下、「プルータス・コンサルティング」）に本種類株式の価格算定を依頼し、プルータス・コンサルティングが一定の条件（本種類株式に係る優先配当金、金銭を対価とする取得条項、金銭を対価とする取得請求条項、当社のクレジットスプレッド等）を考慮した上で本種類株式の評価において一般的な価格算定モデルを用いて算定した本種類株式の公正価値に関する評価報告書を受領しております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社は、本種類株式を最大20,000株発行することにより、最大総額200億円を調達いたしますが、上記1.に記載の本種類株式の発行目的及び資金使途に照らしますと、本種類株式の発行数量は合理的であると判断しております。なお、本種類株式については、議決権がなく、かつ、当社普通株式を対価とする取得請求権を付与されていないことから、当社普通株主の皆様に対し希薄化の影響が生じる可能性はありません。

## 3. 募集事項の内容

### (1) 第1回A種優先株式（本総会により募集事項を決定するもの）

- ① 募集株式の種類及び数  
A種優先株式 10,000株
- ② 募集株式の払込金額  
1株につき 1,000,000円
- ③ 払込金額の総額  
10,000,000,000円
- ④ 増加する資本金及び増加する資本準備金の額  
増加する資本金の額 5,000,000,000円  
増加する資本準備金の額 5,000,000,000円
- ⑤ 払込期日  
2026年7月31日
- ⑥ 発行方法  
第三者割当の方法により、DBJに全株式を割り当てます。

---

⑦ 募集株式の内容

A種優先株式の内容につきましては、第2号議案をご参照ください。

(2) 第2回A種優先株式（募集事項の決定を取締役に委任するもの）

① 募集株式の種類及び数の上限

A種優先株式 10,000株

② 募集株式の払込金額

1株につき 1,000,000円

③ 発行方法

第三者割当の方法により、DBJに全株式を割り当てます。

④ 募集株式の内容

A種優先株式の内容につきましては、第2号議案をご参照ください。

⑤ 募集事項の決定の委任

上記に定めるもののほか、募集株式の募集事項に必要な一切の事項については、当社取締役会決議により決定します。

## 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から、全ての取締役候補者の選任の基準や手続きは妥当であるとの意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

よしだ いっろう

吉田 逸郎

(1951年4月27日生)

再 任



所有する当社株式の数

1,455,310株

取締役在任年数（本総会終結時）

42年

取締役会出席回数

14回/14回（100%）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 5月 当社入社

1983年10月 当社経理部長

1983年12月 当社取締役経理部長

1986年 8月 当社取締役総務部長

1990年 4月 当社取締役社長室長

1990年 6月 当社専務取締役社長室長

1991年 6月 当社専務取締役生産本部長 兼 社長室長

1991年11月 当社専務取締役社長室長

1996年 6月 当社代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）

該当なし

### 取締役候補者とした理由

当社グループ全体の事業及び経営・管理に関する業務に従事し、事業経営及び管理・運営業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

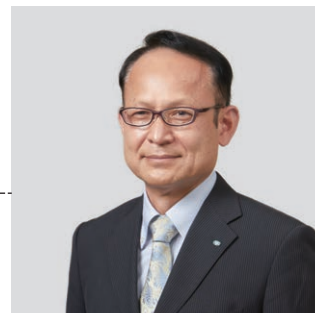
2

うちかわ おさむ

内川 治

(1958年12月25日生)

再任



所有する当社株式の数

5,613株

取締役在任年数 (本総会終結時)

3年

取締役会出席回数

14回/14回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2017年 8月 当社入社 原薬事業本部顧問  
 2018年 4月 当社執行役員原薬事業本部長  
 2019年 4月 当社上席執行役員原薬事業本部長 兼 製品戦略本部 兼 基盤技術本部担当  
 2021年 4月 当社上席執行役員原薬事業本部長 兼 製品企画本部 兼 基盤技術本部 兼 製剤技術本部 兼 医薬ビジネス本部 兼 医薬開発本部担当  
 2022年 4月 当社上席執行役員原薬事業本部長 兼 信頼性保証本部 兼 製品企画本部 兼 基盤技術本部 兼 製剤技術本部 兼 分析技術センター 兼 医薬ビジネス本部 兼 医薬開発本部担当

2023年 4月 当社上席執行役員 R & D本部管掌 兼 信頼性保証本部 兼 医薬ビジネス本部担当  
 2023年 6月 当社取締役  
 2025年 6月 当社常務取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)  
 該当なし

### 取締役候補者とした理由

研究開発部門に従事し、事業経営及び研究開発業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

こくぶん としかず

國分 俊和

(1978年6月3日生)

再 任



所有する当社株式の数

4,085株

取締役在任年数 (本総会終結時)

2年

取締役会出席回数

14回/14回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年 4月 当社入社 営業本部

2020年 4月 当社事業推進本部 地域医療戦略部長 兼 次世代事業推進部長

2021年 4月 当社執行役員事業推進本部 副本部長 兼 地域医療戦略部長

2022年 4月 当社執行役員経営戦略本部長 兼 人事本部管掌

2024年 4月 当社執行役員経営戦略本部 兼 人事本部 兼 管理本部 兼 経理財務本部 兼 営業本部 兼 物流部 兼 生産本部管掌

2024年 6月 当社取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)  
該当なし

### 取締役候補者とした理由

営業部門、新規事業部門及び経営戦略部門で業務を行い、現場の経験や医療制度に関する知見を有しており、統括部門を管理・監督するなどの豊富な実績から、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

たけやす まさあき

竹安 正顕

(1964年11月3日生)

再 任



所有する当社株式の数

4,168株

取締役在任年数 (本総会終結時)

2年

取締役会出席回数

14回/14回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月	塩野義製薬(株)入社	2023年 1月	当社入社 経営戦略本部 副本部長
2006年 4月	同社経営企画部長	2024年 4月	当社経営戦略本部付 医薬ビジネス本部 兼 国際事業本部 兼 事業推進統括部 兼 デジタルヘルス企画推進室 管掌
2008年 4月	同社マーケティング部長	2024年 6月	当社取締役 (現任)
2012年 4月	同社執行役員海外事業本部長		(重要な兼職の状況)
2018年 4月	同社執行役員渉外部長		Tスクエアソリューションズ(株) 代表取締役
2019年 4月	H.U.グループホールディングス(株)企画管理本部 副本部長		
2021年 1月	(株)医針盤代表取締役社長		

### 取締役候補者とした理由

医薬品事業における経営企画、マーケティング及び関係行政との渉外業務について精通しており、グローバルでの事業経営や会社経営者としての経験を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

なかむら ひでし

5

中村 豪之

(1975年11月28日生)

新任



所有する当社株式の数

6,356株

取締役在任年数 (本総会終結時)

—

取締役会出席回数

—

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 3月 当社入社

2012年 4月 当社製剤技術センター製剤企画部 課長

2017年 4月 当社製剤技術本部 製剤企画部 次長

2020年 4月 当社経営戦略本部 経営戦略部長

2021年 4月 当社経営戦略本部 経営戦略部長 兼 経営企画  
部長

2024年 4月 当社経営戦略本部長

2025年 4月 当社執行役員経営戦略本部長 兼 社長室長

2026年 4月 当社執行役員社長室長 兼 経営戦略本部担当  
(現任)

(重要な兼職の状況)

該当なし

### 取締役候補者とした理由

研究開発部門及び経営戦略部門に携わった経験を持ち、研究開発業務に関する豊富な専門知識と経験を活かした経営戦略を立案・推進した実績から、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

6

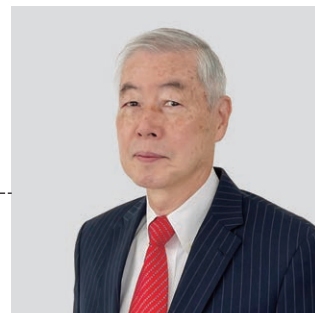
えい き のり か ず

栄木 憲和

(1948年4月17日生)

社 外

再 任



所有する当社株式の数

一株

取締役在任年数 (本総会最終時)

11年

取締役会出席回数

14回/14回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 8月	日本チバガイギー(株)入社	2018年 6月	(株)ジーンテクノサイエンス (現キッズウェル・バイオ(株)) 社外取締役 (現任)
1994年 1月	バイエル薬品(株)入社	2019年 6月	当社社外取締役[監査等委員]
1997年 3月	同社取締役滋賀工場長	2023年 8月	AwakApp Inc. 社外取締役 (現任)
2002年 7月	同社代表取締役社長	2024年 6月	当社社外取締役 (現任)
2007年 1月	同社代表取締役会長		
2010年 4月	同社取締役会長		
2014年 5月	アンジェスMG(株) (現アンジェス(株)) 社外取締役	(重要な兼職の状況)	
2015年 4月	(株)ファンベップ社外取締役 (現任)	(株)ファンベップ社外取締役	
2015年 6月	当社社外取締役	ソレイジア・ファーマ(株)社外取締役	
2016年 4月	ソレイジア・ファーマ(株)社外取締役 (現任)	キッズウェル・バイオ(株)社外取締役	
		AwakApp Inc.社外取締役	

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を有しており、健全かつ効率的・客観的な経営の推進についての助言・提言や社外の視点から取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者欄に記載の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の定めに基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が4回ありました。
  3. 各候補者欄に記載の所有する当社株式の数は、当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、東和薬品役員持株会及び東和薬品社員持株会における本人持分も含めて記載しております。
  4. 栄木憲和氏は、社外取締役候補者であります。当社は栄木憲和氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
  5. 栄木憲和氏は、現在当社の社外取締役であり、本総会終結の時をもって社外取締役としての在任期間は11年（うち監査等委員としての在任期間は5年）となります。
  6. 当社は、栄木憲和氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
  7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役田中政男氏、大石歌織氏及び安藤伸樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することとし、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

た な か ま さ お

1

田中 政男

(1954年7月4日生)

再 任



所有する当社株式の数

7,163株

取締役在任年数（本総会終結時）

9年

取締役会出席回数

14回/14回（100%）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年 4月 当社入社 内部監査室次長

2011年 4月 当社内部監査室長

2016年10月 当社広報・IR室長 兼 人事部長

2017年 6月 当社取締役管理本部長

2019年 4月 当社取締役 管理本部担当

2020年 6月 当社取締役

(重要な兼職の状況)

2024年 6月 当社取締役[監査等委員] (現任)

該当なし

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

内部監査業務をはじめ、管理部門での業務に従事し、事業経営及び経理・財務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能や監督機能強化への貢献が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

お お い し か お り

大石 歌織

(1977年4月21日生)

社 外

再 任



所有する当社株式の数

一株

取締役在任年数 (本総会終結時)

6年

取締役会出席回数

14回/14回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月 弁護士登録

2001年10月 北浜法律事務所 (現北浜法律事務所・外国法  
共同事業) 入所

2013年1月 同事務所パートナー (現任)

2017年6月 ㈱PALTAC社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

2020年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)

北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー

2022年6月 フジテック㈱社外取締役

㈱PALTAC社外取締役

2024年6月 エスリード㈱社外取締役 (現任)

エスリード㈱社外取締役

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、企業経営の健全性の確保とコンプライアンス経営の推進についての助言・提言が期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、女性の視点や立場から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

3

あんどう のぶ き

安藤 伸樹

(1954年4月30日生)

社外

再任



所有する当社株式の数

一株

取締役在任年数 (本総会終結時)

2年

取締役会出席回数

14回/14回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	日本通運(株) 入社	2014年 5月	同社常務執行役員
2002年 1月	米国日本通運(株)シアトル支店長	2015年 5月	日本通運健康保険組合 理事長
2004年 2月	同社ロサンゼルス航空貨物支店長	2017年 4月	学校法人日通学園 流通経済大学 (現 学校法人流通経済大学) 校友会長・評議員
2008年10月	日本通運(株)営業企画部長 兼 お客様相談センター長	2017年10月	全国健康保険協会 理事長
2011年 6月	同社執行役員営業企画部 兼 営業第3部 兼 お客様相談センター担当	2022年 4月	学校法人日通学園 流通経済大学 (現 学校法人流通経済大学) 理事・評議員 (現任)
2013年 5月	同社執行役員営業企画部 兼 グローバル・ロジスティクス・セールス部 兼 お客様相談センター担当	2024年 6月	当社社外取締役[監査等委員] (現任)

(重要な兼職の状況)

学校法人流通経済大学 理事・評議員

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国内外に展開する企業での物流に関する深い知見と経営者としての経験に加え、健康保険行政において培われた日本の医療保険制度に対する幅広い知見を活かして、健全かつ効率的・客観的な経営の推進についての助言・提言が期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

4

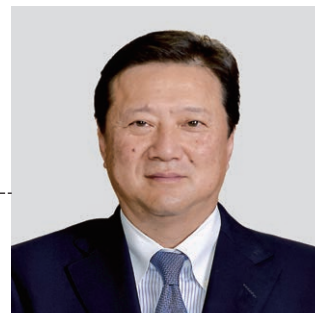
た に ぐ ち む ね や

谷口 宗哉

(1962年6月6日生)

社 外

新 任



所有する当社株式の数

一株

取締役在任年数 (本総会終結時)

—

取締役会出席回数

—

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	(株)三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行	2025年 4月	三菱UFJ証券ホールディングス(株)特別顧問 (現任)
2011年 6月	同行執行役員営業第一本部営業第三部長	2025年 6月	ニチコン(株)社外取締役 (現任)
2015年 5月	同行常務執行役員営業第三本部長 兼 金融・公共法人部担当	2025年 9月	一般財団法人上田記念財団理事 (現任)
2019年 4月	同行専務執行役員 西日本駐在 兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 大阪担当	2026年 4月	国立大学法人東北大学非常勤副理事 (現任)
2019年 6月	同行代表取締役専務執行役員 西日本駐在		(重要な兼職の状況)
2021年 4月	同行代表取締役副頭取執行役員 西日本駐在		ニチコン(株)社外取締役
2022年 4月	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)副会長 西日本駐在		一般財団法人上田記念財団理事 国立大学法人東北大学非常勤副理事

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関での専門的な知見と役員としての経営に関する経験を有しており、経営陣から独立した客観的な立場から当社の透明性・公平性の強化についての助言・提言が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者欄に記載の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の定めに基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が4回ありました。
3. 各候補者欄に記載の所有する当社株式の数は、当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、東和薬品役員持株会における本人持分も含めて記載しております。
4. 大石歌織氏、安藤伸樹氏及び谷口宗哉氏は、社外取締役候補者であります。当社は、大石歌織氏及び安藤伸樹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、谷口宗哉氏につきましても、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 大石歌織氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、本総会終結の時をもって社外取締役としての在任期間は6年となります。
6. 安藤伸樹氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、本総会終結の時をもって社外取締役としての在任期間は2年となります。
7. 当社は、大石歌織氏及び安藤伸樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、谷口宗哉氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

以上

## 【ご参考】本総会終結後の取締役のスキル・マトリックス

本総会において、第4号議案及び第5号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び各取締役が備えるスキルは次のとおりであります。

		性別	企業 経営	グローバ ルビジネ ス	サステナ ビリティ	財務/ 会計	法務/ コンプラ イアンス /リスク マネジメ ント	人事/ 人財育成	IT/DX	事業戦略 /マーケ ティング	生産/ 品質/ SCM	サイエン ス/ 研究開発	行政/ 業界
社内 取締 役	吉田 逸郎	男性	●		●	●	●	●		●	●		●
	内川 治	男性	●	●							●	●	
	國分 俊和	男性	●		●	●		●	●	●	●		
	竹安 正顕	男性	●	●					●	●			●
	中村 豪之	男性	●							●	●	●	●
	田中 政男	男性	●			●	●	●					
社外 取締 役	栄木 憲和	男性	●	●			●				●	●	●
	大石 歌織	女性			●		●						
	後藤 研了	男性				●	●						
	安藤 伸樹	男性	●	●			●				●		●
	谷口 宗哉	男性	●	●		●				●			

(注) 本表は、各取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、借入金により26,169百万円の資金調達を行いました。

#### ② 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度において、医薬品生産能力の増強等を目的として、総額20,360百万円の設備投資を行いました。

#### ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

#### ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

#### ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

#### ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ジェイドルフ製薬株式会社	40百万円	100%	医療用医薬品の製造・販売
大地化成株式会社	50百万円	100%	医薬品原薬・中間体の研究開発及び製造
グリーンカプス製薬株式会社	90百万円	100%	医薬品のソフトカプセル製造
Towa Pharma International Holdings, S.L.	3百万ユーロ	100%	医療用医薬品の製造・販売
三生医薬株式会社	123百万円	100%	健康食品、医薬品、一般食品、雑貨等の企画・開発・受託製造等

## 2. 会社の現況

### (1) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 田 逸 郎	—
常 務 取 締 役	内 川 治	—
取 締 役	國 分 俊 和	—
取 締 役	竹 安 正 顕	Tスクエアソリューションズ(株)代表取締役
取 締 役	栄 木 憲 和	(株)ファンペップ社外取締役 ソレイジア・ファーマ(株)社外取締役 キッズウェル・バイオ(株)社外取締役 AwakApp Inc.社外取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	田 中 政 男	—
取 締 役 (監査等委員)	大 石 歌 織	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー (株)PALTAC社外取締役 エスリード(株)社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	後 藤 研 了	後藤研了公認会計士事務所代表 学校法人兵庫医科大学監事 西日本旅客鉄道(株)社外取締役 (株)ハイレックスコーポレーション社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	安 藤 伸 樹	学校法人流通経済大学理事・評議員

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために田中政男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役栄木憲和氏並びに取締役(監査等委員)大石歌織氏、後藤研了氏及び安藤伸樹氏は、社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を独立役員として届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)後藤研了氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役の報酬等

### イ. 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる役 員の員数 (名)
		基本報酬	個人評価賞与	業績連動報酬等		
				金銭報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	184 (11)	125 (11)	17 (-)	33 (-)	8 (-)	5名 (1名)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	41 (21)	41 (21)	- (-)	- (-)	- (-)	4名 (3名)
合 計 (うち社外取締役)	225 (33)	167 (33)	17 (-)	33 (-)	8 (-)	9名 (4名)

(注) 1. 2019年6月25日開催の第63期定時株主総会において、役員の報酬額を以下のとおり決議いただいております。

- ・ 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、基本報酬、年次賞与及び中長期業績連動型株価連動報酬を含めて年額550百万円以内 (うち社外取締役分は年額30百万円以内) とします。同総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は3名 (うち社外取締役は0名) となります。
  - ・ 監査等委員である取締役の報酬限度額は、社外取締役分も含めて、年額70百万円以内とします。同総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名 (うち社外取締役は2名) となります。
  - ・ 上記の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬額年額550百万円以内とは別枠で、取締役 (監査等委員である取締役、社外取締役を除く。) に対して支給する譲渡制限付株式付与のための金銭債権の総額を年額100百万円以内とします。同総会終結時点の対象となる取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は2名 (うち社外取締役は0名) となります。
2. 当社は、2018年6月26日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し同制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を支給対象となる役員の退任時に支給することを決議いただいております。
3. 業績連動報酬等の金銭報酬の内訳は、年次役員賞与19百万円 (取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) に支給) と中長期業績連動型株価連動報酬13百万円となります。

### ロ. 業績連動報酬等に関する事項

取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) の業績連動報酬は、年次賞与のうち会社業績に基づく賞与 (以下、「業績連動賞与」という。) 及び株式関連報酬としております。なお、業績連動報酬以外の年次賞与として、個人評価に基づく賞与 (以下、「個人評価賞与」という。) を支給しております。

年次賞与のうち業績連動賞与は、当社が事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、グループ連結の税金等調整前当期純利益目標を指標とし、これに連動して算出しております。

株式関連報酬は、中長期業績連動型株価連動報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。これらはいずれも中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることから中期経営計画に掲げる連結営

業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出しております。

中長期業績連動型株価連動報酬は、中期経営計画期間を評価期間として、予め取締役会において定める基準により、役位別に定める付与ポイント数に、中期経営計画の連結営業利益額の目標達成度合いに応じた支給率及び評価期間満了時における当社普通株式の時価を乗じた額の金銭を支給しております。

譲渡制限付株式報酬は、原則として、中期経営計画の対象期間の初年度に、予め取締役会において定める基準により、全対象期間にわたる職務執行の対価に相当する額の金銭報酬債権を一括して支給し、その全額を現物出資財産として払込みを受け、譲渡制限付株式を付与しております。その際、当該付与を受ける取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）との間で、①一定期間、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償取得すること等をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、その後、譲渡制限が解除される株式数を、中期経営計画に掲げる連結営業利益の達成度合いに応じて確定しております。譲渡制限が解除されなかった株式は当社が無償取得します。譲渡制限を解除する時期は、譲渡制限付株式付与後3年から30年の間で、取締役会で決定します。

当事業年度を含む単体の営業利益及び連結営業利益の推移は、以下に記載のとおりです。

区 分	第67期 (2023年3月期)	第68期 (2024年3月期)	第69期 (2025年3月期)	第70期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
単 体 営 業 利 益	9,306百万円	19,958百万円	23,688百万円	24,945百万円
連 結 営 業 利 益	5,514百万円	17,647百万円	23,242百万円	23,102百万円

#### ハ. 非金銭報酬等の内容

取締役が中長期の企業価値向上に貢献するため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬を支給しております。当該譲渡制限付株式の内容は「ロ. 業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりであり、その交付状況は第70期定時株主総会招集ご通知 交付書面省略事項に記載の「2. 会社の現況 - (1) 株式の状況 - ⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりです。

#### 二. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

##### (1) 方針の決定方法

決定方針は、指名・報酬委員会において審議・承認し、指名・報酬委員会の承認内容を尊重して、取締役会が決定しております。

## (2) 方針の内容の概要

当社は、企業理念の実現に向けた優秀な人材確保並びに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識や株主との利益意識の共有、株主重視の経営意識を高めることを主眼とした報酬体系としており、取締役が職務遂行にあたり、意欲や士気を高めることができるよう、会社・個人業績について明確な目標設定とそれに基づく報酬としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬、年次賞与及び株式関連報酬で構成しており、各報酬の割合は概ね60%：30%：10%としております。代表取締役の年次賞与は業績連動賞与を100%としております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、監督機能を担う職責に鑑み、基本報酬のみで構成しております。

### a. 基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責・職務を勘案して、他社水準を考慮し決定しております。

### b. 年次賞与

業績連動賞与は、役位ごとの役割及び責任の大きさを鑑みて決定するものとし、代表取締役並びに各取締役（代表取締役、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、本 b に同じ。）はグループ連結の税金等調整前当期純利益目標を指標とし、これに連動して算出しております。ただし、各取締役はデリバティブ評価損益を除いた同指標としております。個人評価賞与は、各取締役の評価に応じて支給しております。

### c. 株式関連報酬

株式関連報酬は、中長期業績連動型株価連動報酬及び譲渡制限付株式報酬とし、中期経営計画に掲げる、当社が特に重視する連結営業利益の目標に連動して、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、それらのいずれか一方を支給するものとしております。

中長期業績連動型株価連動報酬は、中期経営計画期間を評価期間として、予め取締役会において定める基準により、役位別に定める付与ポイント数に、中期経営計画の連結営業利益額の目標達成度合いに応じた支給率及び評価期間満了時における当社普通株式の時価を乗じた額の金銭を支給しております。

譲渡制限付株式報酬は、原則として、中期経営計画の対象期間の初年度に、予め取締役会において定める基準により、全対象期間にわたる職務執行の対価に相当する額の金銭報酬債権を一括して支給し、その全額を現物出資財産として払込みを受け、譲渡制限付株式を付与します。その後、譲渡制限が解除される株式数が、中期経営計画に掲げる連結営業利益等の予め定

める事項における達成度に応じて、確定します。譲渡制限が解除されなかった株式は当社が無償取得することとしております。

(3) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において報酬案を審議・承認し、取締役会は指名・報酬委員会の承認内容を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役会の決議により報酬等の決定を委任している場合の委任に関する事項

当事業年度における基本報酬及び年次賞与の個人別の報酬額について、2025年6月25日開催の取締役会決議に基づき、代表取締役社長吉田逸郎がその具体的内容の決定の委任を受けております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定並びにグループ連結の税金等調整前当期純利益目標の達成度及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた年次賞与の額の決定です。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるようにするための措置として、指名・報酬委員会に対して、基本報酬及び年次賞与の各報酬支給基準の制定・改正並びに実支給額について諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は基本報酬及び年次賞与の各報酬支給基準に関する答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>267,343</b>	<b>流動負債</b>	<b>96,867</b>
現金及び預金	45,306	支払手形及び買掛金	21,309
受取手形及び売掛金	63,283	電子記録債務	12,034
電子記録債権	10,898	短期借入金	7,100
商品及び製品	54,255	1年内返済予定の長期借入金	21,772
仕掛品	20,038	リース債務	1,699
原材料及び貯蔵品	49,132	未払金	17,290
デリバティブ債権	16,175	未払法人税等	4,766
その他の	8,432	役員賞与引当金	97
貸倒引当金	△179	設備関係支払手形	2,217
<b>固定資産</b>	<b>207,946</b>	設備関係未払金	1,301
<b>有形固定資産</b>	<b>170,643</b>	その他	7,276
建物及び構築物	86,575	<b>固定負債</b>	<b>200,318</b>
機械装置及び運搬具	20,458	長期借入金	183,335
土地	18,586	リース債務	12,829
リース資産	12,921	退職給付に係る負債	132
建設仮勘定	27,387	その他	4,019
その他の	4,715	<b>負債合計</b>	<b>297,186</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>26,680</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	9,468	<b>株主資本</b>	<b>158,790</b>
製造販売権	7,124	資本金	4,717
技術関連資産	4,675	資本剰余金	7,842
その他	5,411	利益剰余金	151,815
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,622</b>	自己株式	△5,584
投資有価証券	957	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>19,313</b>
関係会社株式	520	その他有価証券評価差額金	323
繰延税金資産	6,136	為替換算調整勘定	18,989
その他	3,880	<b>純資産合計</b>	<b>178,103</b>
貸倒引当金	△873	<b>負債・純資産合計</b>	<b>475,290</b>
<b>資産合計</b>	<b>475,290</b>		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	273,710
売 上 原 価	174,606
売 上 総 利 益	99,104
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	76,001
営 業 利 益	23,102
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	325
為 替 差 益	807
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	5,384
補 助 金 収 入	176
そ の 他	779
	7,472
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,261
そ の 他	234
	2,495
特 別 常 利 益	28,079
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	9
そ の 他	0
	9
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損 失	117
減 損 損 失	14,729
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	77
	14,923
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	13,165
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,225
法 人 税 等 調 整 額	△310
	7,914
当 期 純 利 益	5,250
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,250

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主総会会場ご案内図

大阪府門真市新橋町2番11号  
**会場 当社本店 2階会議室**  
電話 (06) 6900-9100



株主総会会場  
**東和薬品株式会社  
本店**

### 交通

京阪電鉄・大阪モノレール  
門真市駅 下車

**出口③** から徒歩約**5分**

——— お願い ———  
駐車場がございませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。